

沖市保幼第 712001 号
令和 3 年 7 月 12 日

保育所等を利用する児童の保護者 各位

沖縄市長 桑 江 朝千夫
< 公 印 省 略 >

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力期間の延長のお願い

平素より本市の教育・保育行政へご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、令和 3 年 5 月 28 日（月）から令和 3 年 7 月 11 日（日）まで、対応可能なご家庭に対し、家庭保育のご協力をお願いしておりました。

しかし、沖縄県の緊急事態宣言区域の指定については、令和 3 年 8 月 22 日（日）まで延長されることとなったことから、対応が可能な保護者様におかれましては、令和 3 年 8 月 22 日（日）までの家庭保育の実施にご協力いただきますよう改めてお願いいたします。

記

1. 家庭保育の協力要請期間

（変更前）令和 3 年 5 月 31 日（月）～令和 3 年 7 月 11 日（日）

（変更後）令和 3 年 5 月 31 日（月）～令和 3 年 8 月 22 日（日）

※令和 3 年 5 月 28 日付文書にて、5 月 31 日（月）より家庭保育の協力依頼を行い、継続しております。

※保育所等は原則開所ですが、仕事が休みの日など、対応可能なご家庭については、早めのお迎えや家庭保育の協力をお願いいたします。

2. 保育料について

協力要請期間に家庭保育（お休み）いただいた日数分は日割り計算し、後日、返金いたします。

※給食費については、各施設により異なりますので利用施設へご確認ください。

沖縄市 こどものまち推進部 保育・幼稚園課 入所係 電話：098-939-1212（内 3135・3136・3179）

【保育所等において新型コロナウイルス感染症感染拡大

を防ぐための留意事項】

令和3年6月4日 現在

- (1) 園児について、登園前の体温計測を徹底し、平熱より高い発熱や呼吸器症状などの風邪症状がある場合は、登園をお断わりすることとします。
同様に、解熱後24時間以上が経過し呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園をお断りすることとします。ただし、呼吸器症状が感染症のものでないと医師が判断した場合は、受け入れを行います。
(保護者の皆さまには、お子さんが平熱より高い発熱や風邪症状がある場合、無理せず登園を控えるなど、慎重な判断をお願いします。)
- (2) 園児が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、最終接触日から2週間（又は保健所の指示する外出自粛期間）は登園をお断わりすることとします。
また、濃厚接触者は保健所の指示に従い、不要不急の外出は控えて頂きます様お願いいたします。
- (3) 園児や職員が感染した場合は、当該保育所等の一部又は全部を臨時休園にする場合がございます。
- (4) 園児や同居する家族がPCR検査を受ける予定がある場合には、速やかに利用する保育所等への情報提供をお願いいたします。
また、園児については無理せず登園を控えるなど、慎重な判断をお願いします。
- (5) 園児が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者に特定された場合、速やかに利用する保育所等への情報提供をお願いいたします。
また、園内における感染拡大防止を図るため、個人を特定されないよう配慮しながら、他の園児の保護者に対する注意喚起や家庭保育の協力を依頼することにご理解をお願いいたします。（感染者や濃厚接触者に関する照会には、お答えすることはできません。ご了承ください。）
- (6) 同居家族内又は近日常に接触のあった方が、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合などは、園児の登園や人の多く集まる場所の利用についても、感染の確認前から控えるなど、慎重な判断をお願いします。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者の児童および保育士など、個人を特定しようとしたり、誹謗中傷を行わないようご理解ご協力をお願い致します。

新型コロナウイルス感染症に対する情報について（参考）

（沖縄市） 新型コロナウイルス感染症 感染予防のために

- ・ 3つの密（密閉・密集・密接）を避けましょう
- ・ こまめな手洗いと咳エチケットにご協力ください
- ・ 家庭内での注意点について

など

※沖縄市のホームページ

<https://www.city.okinawa.okinawa.jp/kurashi/25231/24582>



（沖縄県） 特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針について

- ・ 県民及び県内に滞在している皆様への要請
- ・ 来訪者への皆様へ
- ・ 飲食店等への要請

など

※沖縄県のホームページ

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/koho/corona/210521.html>



（厚生労働省） 事業主の方への給付金のご案内

両立支援等助成金 育児休業等支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」のご案内

※厚生労働省のホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

